

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	雇用労働環境の向上				シート番号	015-027
担当部署名	産業振興	局	商工労働	部	雇用推進	課 評価責任者(課長名)
						中嶋

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	5	市民の雇用機会の確保	無
	2	事業開始年度	— 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	雇用対策法、堺市勤労者福祉事業補助金交付要綱			
	4	関連計画	堺市産業振興アクションプラン			
5	事業実施の経緯	高齢化と労働力人口の減少に対応し、地域の産業を維持・活性化していくためには、全ての労働者にとって働きやすい職場環境づくりが重要であり、そのための支援が求められている。また、非正規雇用の割合が年々増加しており、労働組合の組織率が年々低下していることなどから、使用者に比べ弱い立場にある労働者の支援が必要である。 なお、平成25年4月から、堺区を除く各区役所で労働相談を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市内勤労者とその家族及び市内事業主			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・一人ひとりがやりがいをもって働くことができる職場環境づくり ・適正な労働条件の確保 ・雇用労働に関する法令等に関する情報提供			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・労働者や事業主に対する労働相談の実施 ・地域社会の発展の為、勤労者福祉の向上を目指す事業、地域社会貢献事業、雇用・就労の促進事業等を行う勤労者団体の活動を支援するための補助金を交付 ・ホームページやメールマガジンによる、雇用労働関係の制度に関する周知			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 堺地区勤労者福祉協議会				

Ⅲ. 投入量

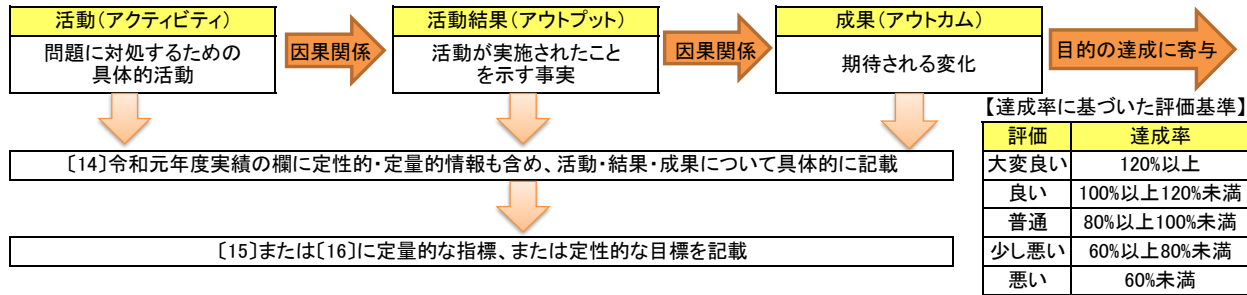
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	11,587	10,624	11,425	10,320	10,931	10,494	7,386	
主な事業費内訳	労働相談員報酬	千円	6,876	6,935	6,902	6,972	6,934	6,968	4,681
	堺地区勤労者福祉協議会補助金	千円	2,500	2,000	2,500	2,000	2,500	2,500	1,900
		千円							
		千円							
	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
財源内訳	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	11,587	10,624	11,425	10,320	10,931	10,494	7,386	
12 人件費 (b)	千円	4,030	4,440	3,620	4,440	4,795	4,795	3,690	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	15,617	15,064	15,045	14,760	15,726	15,289	11,076	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	雇用労働環境の向上	シート番号	015-027
-------	-----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>・労働相談については、雇用推進課・各区役所・サンスクエア堺において電話相談及び窓口相談を実施し、令和元年度の労働相談件数は624件であった。 ・メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」については、市ホームページや各種セミナー時に登録の案内をし、令和元年度末時点の登録者数は1,012人となった。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		労働相談件数	件	目標値	660	660	660	660
				実績値	712	639	624	
				達成率	108%	97%	95%	
	評価	良い	普通	普通				
	算出方法・設定根拠など		(目標値)相談2~3件/日×20日×12か月					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	人	目標値	1,000	1,100	1,200	1,300
				実績値	968	996	1,012	
達成率				97%	91%	84%		
評価	普通	普通	普通					
算出方法・設定根拠など		平成33年度(令和3年度)目標1,400人(男女共同参画プラン掲載)に向けて、毎年度100人増をめざす						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	労働相談件数	件	712	639	624
	②	上記①にかかる年間経費	千円	9,833	9,972	10,152
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	13,810	15,606	16,269
	備考(算出についての説明等)		[13]総コスト×(該当事業費÷全体事業費)			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	人	968	996	1,012
	②	上記①にかかる年間経費	千円	414	418	0
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	428	420	0
	備考(算出についての説明等)		[13]総コスト×(該当事業費÷全体事業費)、[18]②令和元年度の経費が0なのは、委託費がかからなくなったため			

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	
19	<p>・労働相談件数については、概ね目標を達成できた。令和元年度と比較し、相談件数は減少しているものの、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関する相談は増加傾向にある。</p> <p>・「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数については、達成率は前年度より減少しているものの目標は概ね達成している。今後も引き続き、市ホームページや各種セミナー時に登録の案内をして、サービスの利用促進に取り組む。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	雇用労働環境の向上	シート番号	015-027
-------	-----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 → 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 市民に身近な市役所に雇用・労働に関する全般の相談窓口を設けることは、労働問題等を抱える方や事業所にとって、早期解決を図るために必要である。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 新型コロナウイルス感染症の影響やハラスメントに伴う相談など、近年の社会状況を反映した相談が増えているため、休止は困難である。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 新型コロナウイルス感染症の影響やハラスメントに伴う相談など、近年の社会状況を反映した相談が増えている。また、令和2年度に相談員を減員しており、これ以上のコスト縮減は困難である。また、勤労者団体への補助金は令和2年度に予算額を減額している。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 相談ブースの消毒の徹底や、つい立を設置するなど、感染症の感染拡大防止対策を行っている。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 (市民相談) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ・公民連携の推進については、労働相談業務の一部を民間団体と協働している。 ・他部局との適切な連携・役割分担において、相談内容によっては、区役所の法律相談につなぐなど、連携を図っている。 ・国・府では、労働相談のほか法律に基づく助言・指導やあせせん、個別労使紛争解決支援制度を実施しているが、複雑な問題を丁寧に取り、法律や制度の情報提供や解決に向けた助言を行うなど、市民に身近な市役所で行う労働相談は重要である。 ・他政令市等との比較については、半数以上の政令市においても労働相談を実施しており、同程度の水準である。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 法令改正(制度改正)や社会的ニーズ(新型コロナウイルス感染症の影響による相談等)の動向に対応できるよう、相談員のスキル向上に努めながら、雇用労働問題の解決に向け、相談者に寄り添ったきめ細かな相談を実施していく。		